

# 「松山市子ども・子育て支援事業計画」 概ねの(案)からの修正点について

平成27年2月2日

## ＜概ねの(案)からの主な修正点及び追加事項ついて＞

- (1) 後期まつやま子育てゆめプラン(次世代育成支援対策指針法に基づく市町村計画)との関係性の明確化(第1章部分)
- (2) 人口や児童数等の時点修正(主に第2章部分)
- (3) 来年度からの事業名及び事業内容等の変更に伴う修正(主に第4章部分)
- (4) 教育・保育の確保内容及び幼保連携型認定こども園の目標設置数、既存の幼稚園・保育所から認定こども園への移行を行う際の市計画で定める数の修正(第5章部分)
- (5) 事業計画の最後に資料編として、「松山市子ども・子育て会議条例」、「松山市子ども・子育て会議委員」、「松山市子ども・子育て支援事業計画策定経過」(会議の開催状況)及び第4章の各種事業一覧を追加。

※(4)については、平成26年度第5回松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会(平成27年2月2日開催)にて承認済み。

### 【具体的な修正点等】

→次ページ以降参照

## (1)後期まつやま子育てゆめプランとの関係性の明確化

～概ねの案～

【第1章計画の概要 2 計画の位置づけ】部分

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づき、すべての子どもたちと子育て家庭を対象に、松山市が平成27年4月から進めていく子ども・子育て支援事業の目標や方向性を示したものです。



～修正(案)～

【資料3】P2

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づき、すべての子どもたちと子育て家庭を対象に、松山市が平成27年4月から進めていく子ども・子育て支援事業の目標や方向性を示した「市町村子ども・子育て支援事業計画」とします。また、平成22年度から平成26年度までを計画期間とする松山市次世代育成支援行動計画(後期まつやま子育てゆめプラン)を継承し、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」としても位置付けます。

～修正理由等～

本計画は、現在の「松山市次世代育成支援行動計画(後期まつやま子育てゆめプラン)」の記載内容等を継承したものであり、その位置づけを明確化にするため。

## (2)人口や児童数等の時点修正

～概ねの案～

【第2章子どもと子育て家庭を取り巻く現状 1 子どもをめぐる状況】部分



～修正(案)～

【資料3】P5、8、10、12参照

P5: 出生率→合計特殊出生率の項目と、直近(平成25年)の松山市の数値に修正

P8: 小学校就学児童前の状況を平成26年度の直近値に修正

P10: 松山市の人口を平成26年の直近値に修正

P12: 推計児童人口を平成26年の直近値に修正

※なお、P9の後期まつやま子育てゆめプランの評価結果(平成25年度分)は、現在松山市社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員によって評価中であるため、評価が終了後に、公表された結果を反映させる。

～修正理由等～

出生率については、正確には合計特殊出生率であるため適切な表現とするため修正し、人口等の数値については、概ねの案取りまとめ以降(平成26年9月以降)の確定値等を反映。

## (3) 来年度からの事業名及び事業内容等の変更に伴う修正

～概ねの案～

【第4章施策の展開 2 基本方針での基本施策と取り組み・事業】部分



～修正(案)～

【資料3】P22～P53参照

○主な修正部分(下記以外にも修正部分あり。【資料3】の網掛け部分参照)

- ・P24: 事業名「放課後児童クラブ」→「児童クラブ運営事業(放課後児童健全育成事業)」  
※以降、同事業に関する事項についても反映
- ・P25: 妊婦一般健康診査事業、乳児家庭全戸訪問事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業の事業内容  
※以降、同事業に関する事項についても反映
- ・P26: 事業名「母子婦人児童相談室」→「家庭・子育て相談室」
- ・P28: 事業名「野外活動振興事業」→「野外活動センター運営事業」
- ・P29: 「放課後子ども教室運営事業」の事業内容
- ・P30: 事業名「地域活動クラブ(みらいクラブ)支援事業」→「地域活動クラブ事業」
- ・P36: 小規模校等学校間交流等支援事業の事業内容
- ・P37: 幼稚園庭芝生化事業の事業内容
- ・P50: 「母子生活支援施設の整備事業」の追加
- ・P52: 事業名「子ども医療費助成事業」→「子ども医療助成事業」(対象年齢含む)、  
「ひとり親家庭医療費助成事業」→「ひとり親家庭医療助成事業」、  
「母子家庭等自立支援給付金」→「ひとり親家庭等自立支援給付金」

～修正理由等～

来年度から実施する各事業で、あらかじめ名称や内容が変更する予定箇所を反映。

## (4) 教育・保育の確保内容

～概ねの案～

【第5章子ども・子育て支援の新たな取り組み 1 幼児期の教育及び乳幼児期の保育の充実】部分  
及び【同章3 子ども・子育て支援の推進方策等】  
平成26年7月に実施した各施設の意向調査を基に作成した「確保方策」を修正



～修正(案)～

【資料3】P54～P84参照

- ・P55: 区域地図の追加
- ・P56: 認定区分の追加

各年度の市内全体の確保方策(平成27年度及び平成28年度)を修正したとこに伴い平成27年度と平成28年度の保育利用率を修正。

- ・P57～P66: 各区域の量の見込みについては修正を行わず、確保方策のみを修正。
- ・教育・保育施設事業定員数は、今後5年以内に既存施設(幼稚園・保育所)等の一定数が認定こども園等への移行に伴い、利用定員(認可定員も含む)の変更も見込まれるため、記載しない。

※修正案については、平成26年度第5回松山市子ども・子育て部会 教育・保育部会(平成27年2月2日開催)にて承認済み(同部会【資料3】～【資料6】参照)

～修正理由等～

平成26年7月に実施した各施設への意向調査を基に、概ねの案を取りまとめたが、今回平成26年12月に同様の意向調査及びみなし確認申請の提出により、平成27年度以降の施設の新制度意向状況をより正確に反映するために修正。

## (5)資料編について

～追加事項～

【資料3】P91～P100参照

- ・松山市子ども・子育て会議条例
- ・松山市子ども・子育て会議委員(事業計画策定時点)
- ・松山市子ども・子育て支援事業計画策定経過(会議の開催状況等)
- ・“第4章施策の展開”の“2 基本方針での基本施策と取り組み・事業一覧”